

○ 人事院規則一―三四（人事管理文書の保存期間）

新旧対照表（附則第六条関係）

（傍線部分は改正部分）

改正後				改正前			
別表 人事管理文書の保存期間（第三条関係）				別表 人事管理文書の保存期間（第三条関係）			
一〇三（略）				一〇三（略）			
四分限				四分限			
人事管理文書の区分	（略）	人事管理文書の区分	（略）	人事管理文書の区分	（略）	人事管理文書の区分	（略）
基準日	（略）	基準日	（略）	基準日	（略）	基準日	（略）
保存期間	（略）	保存期間	（略）	保存期間	（略）	保存期間	（略）
規則一― 一八（職 員の定年 ）	第五条又 は第六条 （これら の規定を 附則第三	法第八十 一条の七 の規定に よる勤務 の終了し	三年	規則一― 一八（職 員の定年 ）	第八条又 は第九条 の同意の 文書等 第十条の	法第八十 一条の三 の規定に よる勤務 の終了し	三年

条 に お い	第 八 条 （ 附 則 第 三	
	取 得 の 日	一 了 了 了 勤 務 の 終 定 に よ る 六 項 の 規 第 三 条 第 号 ） 附 則 第 六 十 一 三 年 法 律 （ 令 和
	三 年	

五
〽
二十

(略)

(略)	
(略)	等 告 の 文 書 。 の 報 合 を 含 む 用 す る 場 合 に お い て 準 第 三 条 に 項 （ 附 則 又 は 第 三 含 む 。 ） る 場 合 を
(略)	
(略)	

五
〽
二十

(略)

(略)	
(略)	
(略)	
(略)	

備考

一
〽
三
(略)

備考

一
〽
三
(略)